

藤岡市新火葬場建設基本構想に係る住民説明会【第3回】

1. 開催日

令和4年1月30日（日）

2. 参加者

行政庁：副市長、市民部長、市民課長、市民窓口係長、新火葬場建設係長、係員1名
地元行政区：14名

3. 意見等と市の考え方

意見等	候補地の選定にあたって利便性を謳われる場合はあまり多くはないように感じます。山間部等に建設する検討はなされなかったのか。
市の考え方	利便性については、今現在の偕同苑の位置は、多くの方が利用されるにあたって、使いやすい場所ということで認識しています。加えて、現状葬儀業者が近くに創業しており、非常に利便性が高いと感じております。それにより短時間で移動ができるということで認識をしています。 山間部の検討についてですが、詳細には検討していません。現火葬場は45年間第9区のある場所に建設されており、現在地建替えてなんとかできないかと検討をしましたが、今の火葬炉設備は大型化しており、現在地で建設ができない。そうなったときに、社会環境、利便性を考えて、お示した敷地に建設をしたいということで、今回基本構想を作成させていただきました。

意見等	計画地の土地は買収しているのか。
市の考え方	しておりません。

意見等	新火葬場の基本方針ということで、地域住民へ配慮した環境性能の優れた施設づくりとあるが、近隣住民への精神的なものについてはどう考えているのか。
市の考え方	限られた敷地ですが、なるべく住宅地側には緩衝地帯を設け、火葬場とわからない、煙突の見えないといった、デザイン等も相談しながら、進めていきたいと考えております。

意見等	火葬場の長寿命化から建替えの方針変更とこの説明会の内容をホームページに開示していただきたい。
市の考え方	議事録の開示については、個人名がわからないような形で、開示する方向で詰めさせていただきたいと思います。

意見等	隣接地へ具体的にどういった配慮を行うのか。
市の考え方	基本設計を作成している段階で、皆様のご意見をいただき、反映させていきたいと考えています。また、皆様に、お示しできる資料ができましたら、説明会を開催させていただきたいと考えております。

意見等	現状の構想でいった場合に、基本的な緩衝地帯、施設からどのくらい離れば市は妥当と考えるか、もしくは想定されるのか。
市の考え方	今回、設計業者を決定する際のプロポーザルの中では、基本構想で示す面積よりも、小さく建設が可能だというご提案をいただいておりますので、詳細なデザインを含めて、図面等の進捗状況により、皆様にご案内をさせていただきたいと考えております。 また、県内の斎場で、施設が道路で囲われており、特に西側周辺に住宅が集中しているため、施設と道路の間に7m程の公園を設置している一例もあります。

意見等	現火葬場でずいぶん煙がすごかったことがあった。その辺の大気汚染とか地質汚染とかこの辺の問題はどうなのか。新しい窯は性能が良くて煙がでないのか。
市の考え方	新たに導入する火葬炉については、バグフィルターという高効率な集塵機を設けますので、大部分のダイオキシン類等を取り除く形となります。